

第12号様式(第10条関係)

令和〇年〇月〇〇日

山梨県知事 殿

国、地方公共団体、認定鳥獣捕獲等事業者若しくは環境大臣が定める法人のみ、当該様式をご利用ください。

事務所の所在地	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
名称及び代表者の氏名	山梨県 知事 長崎 幸太郎
職 業	
生 年 月 日	年 月 日生
電 話 番 号	055-223-1111

鳥獣捕獲等許可及び従事者証交付申請書

次のとおり鳥獣捕獲等の許可を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定により申請します。併せて従事者証の交付を受けたいので、同法第9条第8項の規定により申請します。

捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類及び数量	ニホンジカ30頭 イノシシ10頭
捕獲等又は採取等の目的	農林業被害の防止の目的(集落内の農地における獣害防除のため)
捕獲等又は採取等の期間	令和5年5月1日から 令和5年6月30日まで
捕獲等又は採取等の区域	山中湖村平野地内(別添区域図のとおり) ただし、公道及び私道を除く。
捕獲等又は採取等の方法	銃、わな(銃の使用は、止め刺しに限る。)
捕獲等又は採取等をした後の処置	埋設、または廃棄物処理場への搬入
学術研究を目的とした場合にあっては研究の事項及び方法	—
愛玩のための飼養の場合、現に飼養している鳥獣の種類及び数量等	—
鳥獣保護区等において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあってはその旨	〇〇〇鳥獣保護区、〇〇〇特定猟具使用禁止区域(銃)を含む。
狩猟免許を受けている場合は当該免許の種類、免許を与えた知事名、狩猟免許の番号及び交付年月日	別紙「鳥獣の捕獲等従事者名簿」のとおり
銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日	別紙「鳥獣の捕獲等従事者名簿」のとおり
備 考	

注 別紙鳥獣の捕獲等従事者名簿を添付すること。